

(2) 基本方針2 ライフステージに応じた健康づくり

【次世代の健康】

1 目標項目に関連した施策

- 母子健康手帳の交付及び妊婦相談、妊婦健康診査、4 か月児健康相談、乳幼児健康診査
- 産後の母親の心身の健康に関する普及啓発
- 食育教室、食生活相談
- 地域子育て支援センター育児講座、運動教室、体験教室
- 公民館学習会
- 保育園・学校における食育の推進
- 未就学児への防煙教育、学校における飲酒喫煙・薬物乱用防止教室
- 常設オープンスペースの設置
- 「わ食の日」の啓発、「朝ごはんキャンペーン」運動の推進
- 地域スポーツ振興コーディネーターによる子ども会や児童館の事業への支援
- 「広島市未成年者禁酒・禁煙環境づくり事業実行委員会」の取組
- 男女共同参画推進センターにおける「女性・男性なんでも相談」

2 目標項目ごとの進捗状況

No.	目標項目（指標）	ベースライン値 （策定時）	中間目標値	中間実績値 （直近値）	最終目標値	評価
1	健康的な生活習慣を有する 子どもの割合の増加 ・朝食を食べることが習慣にな っている子どもの割合の増加 （朝食を食べることが習慣に なっている子どもの割合）	小学生 97.0% 中学生 95.0% （平成 23 年度）	—	小学生 96.4% 中学生 95.1% （平成 27 年度）	小学生 100% 中学生 100% （平成 27 年度）	小学生 D 中学生 C
	健康的な生活習慣を有する 子どもの割合の増加 ・運動やスポーツを習慣的にし ている子どもの割合の増加 （運動やスポーツを習慣的 にしている子どもの割合）	週に3日以上 小学5年生 男子 62.8% 女子 38.5% （平成 21 年度）	—	【参考】 1 週間の総運動 時間が60分未満 の子どもの割合 小学5年生 男子 5.0% 女子 10.2% （平成 28 年度）	増加傾向へ （平成 34 年度）	E
2	適正体重の子どもの増加 ・全出生数中の低出生体重児 の割合の減少 （全出生数中の低出生体重 児の割合）	9.3% （平成 22 年度）	—	9.5% （平成 26 年度）	減少傾向へ （平成 26 年度）	D
	適正体重の子どもの増加 ・肥満傾向にある子どもの割 合の減少 （肥満傾向にある子どもの 割合）	小学生 男子 4.1% 女子 3.3% 中学生 男子 3.7% 女子 4.9% （平成 22 年度）	—	【参考】 小学生 男子 2.8% 女子 1.5% 中学生 男子 4.6% 女子 4.7% （平成 29 年度）	減少傾向へ （平成 26 年度）	E
3	食卓を囲む家族等との団ら んを実践している者の割合 の増加 （食卓を囲む家族等との団ら んを実践している者の割合）	74.7% （平成 23 年度）	—	70.5% （平成 27 年度）	80%以上 （平成 27 年度）	D

No.	目標項目（指標）	ベースライン値 （策定時）	中間目標値	中間実績値 （直近値）	最終目標値	評価
4	妊娠中の喫煙をなくす （妊婦の喫煙率）	3.4% （平成24年度）	1.7% （平成29年度）	2.8% （平成29年度）	0% （平成34年度）	C
5	妊娠中の飲酒をなくす （妊婦の飲酒率）	0.7% （平成24年度）	0.4% （平成29年度）	2.3% （平成29年度）	0% （平成34年度）	D
6	未成年の喫煙をなくす （未成年の喫煙率）	男子 4.2% 女子 1.8% （平成23年度）	男子 1.9% 女子 0.8% （平成29年度）	男子 0% 女子 0% （平成29年度）	男子 0% 女子 0% （平成34年度）	A
7	未成年の飲酒をなくす （未成年の飲酒率）	男子 5.3% 女子 1.8% （平成23年度）	男子 2.4% 女子 0.8% （平成29年度）	男子 0% 女子 0% （平成29年度）	男子 0% 女子 0% （平成34年度）	A
8	乳幼児・学齢期のう蝕のない者の増加 ・3歳児でう蝕のない者の割合の増加 （3歳児でう蝕のない者の割合）	82.3% （平成23年度）	85.8% （平成28年度）	87.3% （平成28年度）	90% （平成34年度）	B
	乳幼児・学齢期のう蝕のない者の増加 ・12歳児でう蝕のない者の割合の増加 （12歳児でう蝕のない者の割合）	62.4% （平成23年度）	63.6% （平成28年度）	71.0% （平成28年度）	65% （平成34年度）	A

3 目標達成状況

区 分	項目数
A 目標値に達した	3
B 目標値に達していないが改善傾向にある	1
C 変わらない	1
D 悪化している	4
E 評価困難	2
合 計	11

4 評価

- 朝食を食べることが習慣になっている小学生の割合は減少し悪化しており、中学生の割合は増加しているが、最終目標値に達していない。
- 全出生数中の低出生体重児の割合は増加し、悪化している。
- 食卓を囲む家族等との団らんを実践している者の割合は減少し、悪化している。
- 妊婦の喫煙率は、減少しているが中間目標値に達しておらず、飲酒率は増加し、悪化している。
- 未成年の喫煙率及び飲酒率は、今回の調査では0%であるが、データの誤差に留意する必要がある。
- 乳幼児（3歳児）でう蝕のない者の割合は増加し改善傾向にある。学齢期（12歳児）でう蝕のない者の割合は増加し、最終目標値に達している。

5 今後の課題

- 子どもの頃の食生活や運動等の望ましい生活習慣により、成人期、高齢期における生活習慣病等を予防し将来の健康につなげることができることから、特に食生活等を中心に望ましい生活習慣が定着するよう働きかける必要がある。
- 幼少期からの食習慣は成人期の食習慣に影響を及ぼすことから、朝食を食べることが習慣になっている子どもの割合の増加に向け、引き続き「第3次広島市食育推進計画（平成28年度～平成32年度）」に準じ、取組を推進していく必要がある。
- ※ 「朝食を食べることが習慣になっている子どもの割合の増加」、「適正体重の子どもの増加」「食卓を囲む家族等の団らんを実践している者の割合の増加」については、第3次広島市食育推進計画及び国の健やか親子21(第2次)、広島市子ども子育て支援事業計画を踏まえ、「運動やスポーツ等を習慣的にしている子どもの割合の増加」については、健康日本21(第2次)を踏まえ、今後の目標の再設定を行う必要がある。
- 低出生体重児は、成人期、高齢期において生活習慣病を発症しやすいことから、その要因となる妊娠中の喫煙率及び飲酒率の減少に向け、妊婦自身及び胎児への影響について更なる普及啓発を図る必要がある。
また、低出生体重児の原因となる妊娠前の母親のやせ、妊娠中の体重増加抑制等について、適切な情報提供と望ましい生活習慣が実践できるよう、周知を図っていくことが必要である。
- 妊婦喫煙者や夫が喫煙している場合は、特に注意して喫煙及び受動喫煙による胎児への影響について普及啓発を強化する必要がある。
- 母子健康手帳交付後から出生までの間、保健センターとの関わりが少ないことから、産婦人科等の妊娠中に関わる機関での継続的なサポートについて検討する必要がある。
- 未就学児への防煙紙芝居の実施依頼や保護者へのリーフレット配布、大学や専修学校等での飲酒・喫煙防止教育等により、未成年者の飲酒・喫煙による健康影響について、引き続き普及啓発を行う必要がある。
- う蝕有病状況は改善傾向にあるが、う蝕は歯を失う大きな原因の一つであることから、引き続き、う蝕予防に関する知識の普及啓発等に取り組む必要がある。
- 今後の目標値については、国の「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」における目標値見直しの動向を踏まえて検討する。